

ベネズエラ

Bolivarian Republic of Venezuela

	2008年	2009年	2010年
①人口:2,883万人(2010年末)			
②面積:91万2,050km ²			
③1人当たりGDP:9,960米ドル (2010年)			
④実質GDP成長率(%)	5.3	△3.2	△1.5
⑤貿易収支(米ドル)	456億5,600万	191億5,300万	271億7,300万
⑥経常収支(米ドル)	373億9,200万	85億6,100万	143億7,800万
⑦外貨準備高(米ドル)	330億9,800万	217億300万	131億3,700万
⑧対外債務残高(米ドル)	606億8,200万	738億4,700万	848億8,400万
⑨為替レート(1米ドルにつき、 BsF, 期末値)	2.147	2.147	2.600 4.300

[注] ①:2001年の国勢調査に基づく推定値、④⑤⑥⑧:2008~2010年とも暫定値、⑨:ベネズエラでは固定相場制が採用されており、いずれも公定レート。2010年は公定レートが二重為替レート制となった。ただし2010年末に同制度は廃止され、2011年1月から1ドル=4.30BsFに一本化されている

[出所] ①②:国家統計院(INE)、③⑦⑨:IMF、ベネズエラ中央銀行、④~⑥、⑧:ベネズエラ中央銀行

2010年のベネズエラ経済は前年に続きマイナス成長となった。同年第4四半期以降はプラス成長に転じたが、これは原油価格の上昇が生み出す石油収入増を受け政府支出が増えたためだ。2010年にGDP全体の約7割を占める個人消費はマイナス1.9%となった。政府は「21世紀型社会主義化」を進めるため、「コミュニン」や「社会所有権」など新しい社会主義概念を導入するための法律の制定やそれに基づく国有化・接収などを実行している。また電力不足問題や外貨管理などの要因もあり企業の投資は停滞傾向だ。

■2010年第4四半期以降にマイナス成長脱すも懸念材料多く

2010年通年のベネズエラのGDP成長率は1.5%減と、2年連続でマイナス成長を記録した。部門別では石油部門が0.1%増とほぼゼロ成長、非石油部門は全体が1.6%減、さらに内訳をみると通信は7.9%増と引き続き堅調であったが、それ以外の多くの産業は軒並みマイナス成長に終わった。四半期ごとに前年同期比の経済成長率をみると、2009年第2四半期から2010年第3四半期まで6四半期連続のマイナス成長に陥った後、2010年第4四半期には0.5%増と若干のプラスに転じ、2011年第1四半期は4.5%増となった。これを受け政府は「景気後退局面からの脱却とともに回復の兆しが現れており、2011年のGDP成長率は当初予想2%の倍の4%程度が可能」と強気だ。しかし、経済の回復は主に原油価格の上昇が生み出す石油収入増に応じて政府支出が増加したためである。ベネズエラ原油バスケット価格(年間平均)が2009年の1バレル57.0ドルから2010年は72.7ドルへと27.5%上昇したことを考慮すると、経済は原油価格と同じペースでは回復していない。数年前までとは異なり政府支出の景気拡大への貢献度は相対的に低下している。2010年通年の消費者物価上昇率が前年の25.1%を上回る27.2%を記録する一方、労働者賃金指数の上昇率は22.2%にとどまったことで購買力の低下を招き、GDP全体の約7割を占める個人消費は前年比1.9%減となった。2010年の小売販売量指数も前年比11.9%減となった。電力危機による停電・節電も製造業や商業に大きな影

響を与え、成長を押し下げる要因となった。ベネズエラでは発電の約7割を水力に依存しており、当初、政府は天候不順が危機の原因と説明していた。しかし乾季が終了しダムの水位が回復した後も地方では停電が続いていることから、適切な投資やメンテナンス不足による構造的な問題が明るみに出た。電力問題は2011年も引き続き経済成長の押し下げ要因になることが予想される。これに加え、2010年第4四半期以降、大雨洪水などの自然災害が相次ぎ、死者や被災者を出したほか、農業、商業、運輸業、観光業へも打撃を与えた。チャベス大統領は最重要プロジェクトとして住宅問題に取り組むことを約束している。これはベネズエラでは慢性的に全国で200万戸以上の住宅が不足しているうえ、2010年末からの大雨洪水で多くの国民(特に貧困層)が住居を失ったためだ。大統領は2011年中に15万3,000戸、今後約7年間で200万戸を建設する野心的なプロジェクトを打ち出した。

■国会議員選挙では反対派躍進も、大統領に立法権授与

2010年9月26日には、2012年12月の大統領選挙を占う意味でも重要な国会議員選挙(ベネズエラの国会は一院制)が実施された。前回2005年の選挙では大統領反対派のボイコットにより大統領派が全議席を占める国会となったが、その後離反や追放組が出たことにより選挙直前は反対・中立派が10%強を構成していた。選挙の結果、反対派が躍進し4割の議席数を確保した。

ベネズエラでは、国会で制定・改正する法律には「一般

法」とは異なる「組織法」が存在する。「組織法」とは、公権力を編成する法律、憲法上の権利を発展させるための法律、ほかの法律の模範となる重要な法律を指す。絶対過半数の国会議員が賛成票を投じれば可決される「一般法」と異なり、「組織法」の法案可決には国会議員の3分の2の賛成票(165議席中110議席)が必要で、与党単独での制定・改正が不可能になる。そこで、チャベス大統領は社会主義化を推進する組織法の法案審議を加速させるため、法律と同等の効力をもつ政令を制定する権限を大統領に授与する「大統領授權法」を2010年12月に急ぎ可決させた。これにより大統領は、組織法を含めあらゆる分野の法律が制定可能な権限を18カ月の期間得ることになった。

2010年にチャベス大統領は、通称「2007～2013年初めての社会主義化計画」に基づき着実に「21世紀型社会主義化」を進めた。「コミュニン」や「社会所有権」など憲法の規定にない新しい社会主義概念を導入するための法律、大土地所有制に基づく農地や「資本主義」民間企業の国有化・接収を進めるための法律の整備やその実行がされた。銀行、保険、証券など金融業界でも社会主義化に適合させるための法制度の見直しが行われた。こうした接収・国有化政策は民間企業の投資意欲を削ぐ結果となり、対内直接投資額は2009年、2010年ともに2年連続でマイナス(資本の流出)となった。

■自動車販売台数は近年で最低水準に

電力問題、2003年から続く為替管理や物価統制に加え、接収や国有化政策などの問題で、2010年の製造業の実質GDP成長率は3.4%減、生産量指数は前年比2.5%減と落ち込んだ。節電の一環で強制的な減産を余議なくされた基幹産業(金属鉱業)の生産量指数が37.1%減となったほか、外貨問題や労働争議などを抱えた自動車分野でも15.1%減となった。ベネズエラ自動車会議所(CAVENEZ)によると、2010年の自動車販売台数は12万5,202台(国産車10万9,240台、輸入車1万5,962台)で前年比8.3%減、過去最高の販売台数(49万1,899台)を記録した2007年との比較では実に74.5%減少した。これは2008年1月に始まった完成車輸入を割当制にして輸入を制限し、その一方で国内生産を奨励する「新自動車政策」の影響とみられる。実際に、友好国のエクアドルやアルゼンチンなどからを除き、現状では完成車輸入は難しく、輸入車の販売台数は前年比39.8%減、2007年比では95.3%減と激減している。

■原油価格の回復で貿易黒字幅が拡大

2010年の貿易は、国際収支ベースで輸入の伸びが

表1 ベネズエラの主要品目別輸出入(注1)

(単位:100万ドル,%)

	2009年		2010年	
	金額	金額	構成比	伸び率(注2)
輸出総額(FOB)	57,595	65,786	100.0	14.2
石油部門	54,201	62,317	94.7	15.0
非石油部門	3,394	3,469	5.3	2.2
(非石油部門主要品目別内訳)				
金属・同製品	1,403	1,041	41.9	△ 25.8
鉱産品	216	557	22.4	157.2
化学品	317	437	17.6	38.0
輸送機器	114	184	7.4	61.5
電気機器	121	97	3.9	△ 19.9
プラスチック・製造工業品	32	46	1.9	47.2
食品・飲料	43	40	1.6	△ 8.0
農産品	47	19	0.8	△ 59.7
輸入総額(FOB)	38,442	38,613	100.0	0.4
石油部門	3,970	5,593	14.5	40.9
非石油部門	34,472	33,020	85.5	△ 4.2
(非石油部門主要品目別内訳)				
電気機器	11,119	10,595	34.5	△ 4.7
化学品	5,839	5,809	18.9	△ 0.5
農産品	3,571	2,699	8.8	△ 24.4
食品・飲料	2,384	2,043	6.6	△ 14.3
金属・同製品	2,321	1,825	5.9	△ 21.4
プラスチック・製造工業品	1,558	1,328	4.3	△ 14.8
輸送機器	1,901	1,274	4.1	△ 33.0
紙	1,169	800	2.6	△ 31.6
鉱産品	1,625	369	1.2	△ 77.3
貿易収支	19,153	27,173	-	41.9

〔注1〕 総額、石油・非石油部門および貿易収支は国際収支ベースで2009年、2010年とも暫定値。非石油部門主要品目別内訳は通関ベースで輸出が2009年、2010年とも暫定値、輸入は2010年のみ暫定値。総額と内訳の出所が異なるため、総額は構成比を反映しない。

〔注2〕 一部伸び率が計算上一致しない箇所があるが、小数点以下を表中で省略しているためであり原典のとおり。表2、表4も同様。

〔出所〕 総額、石油・非石油部門および貿易収支はベネズエラ中央銀行、主要品目別内訳は国家統計院(INE)。

0.4%と微増であったのに対し輸出が14.2%伸びた結果、貿易収支は黒字幅が41.9%拡大した。これは主に原油価格が回復し石油部門の輸出額が15.0%伸びたことによる。原油生産量や輸出量は逆に減少傾向が指摘されているため、価格の上昇に助けられた格好だ。ただしベネズエラの原油確認埋蔵量は2010年末で2,965億94万4,000バレルとなり、世界1位に躍り出た可能性もある。一方の非石油部門の輸出は2.2%増にとどまった。また輸入は、石油部門が40.9%と大幅に増加したが、非石油部門では4.2%減少しており、品目別内訳でも全主要品目において前年比で減少した。

2011年はこれまでのところ平均の原油価格が90ドルを超えていることから、特に石油部門の輸出額が大幅に増加する見通しだ。輸入についても、2012年に大統領選挙を控え、食品や医薬品など、不足すると国民の不満を招きやすい品目については、政府による大量緊急輸入の実施が予想される。政府による輸入の割合は2009年と2010年とで比べると、輸入総額の24.2%から34.2%へ10.0%

表2 ベネズエラの非石油部門の主要国・地域別輸出入(通関ベース)
(単位:100万ドル, %)

	2009年		2010年	
	金額	金額	構成比	伸び率
輸出総額(FOB)	2,382	2,487	100.0	4.4
米国	477	607	24.4	27.3
中国	304	422	17.0	38.9
コロンビア	424	268	10.8	△ 36.9
ベルギー	57	137	5.5	142.7
ブラジル	113	129	5.2	14.1
オランダ	108	125	5.0	15.7
メキシコ	206	120	4.8	△ 41.5
フランス	7	54	2.2	639.1
スペイン	41	51	2.1	24.7
イタリア	60	49	2.0	△ 18.0
日本(33位→37位)	6	5	0.2	△ 14.8
輸入総額(FOB)	36,907	30,746	100.0	△ 16.7
米国	9,960	9,467	30.8	△ 5.0
中国	3,793	3,361	10.9	△ 11.4
ブラジル	3,131	2,910	9.5	△ 7.1
コロンビア	4,317	1,404	4.6	△ 67.5
メキシコ	1,387	1,351	4.4	△ 2.6
ドイツ	1,219	1,186	3.9	△ 2.6
アルゼンチン	834	872	2.8	4.6
エクアドル	593	857	2.8	44.4
イタリア	972	739	2.4	△ 24.0
パナマ	895	711	2.3	△ 20.6
日本(12位→16位)	605	435	1.4	△ 28.1

[注] 2009年, 2010年ともに暫定値。

[出所] 国家統計院(INE)。

イント増加している。

■ 国家開発基金への原油収入組み入れ拡大

原油収入はベネズエラの国家予算だけではなく、その「並行予算」とも位置付けられる国家開発基金(FONDEN)を支える資金源となっており、近年、同基金を増やすメカニズムが強化されている。ベネズエラの外貨収入の95%は石油収入だが、国営石油会社 PDVSA は同収入の約半分の外貨を中銀に供出し、残りの一部は FONDEN に組み込まれている。中銀が保有する外貨(外貨準備)には適正水準が定められ、それを越えた部分も FONDEN へ移転される仕組みだ。さらに、原油価格が一定の基準を越えた場合に、PDVSA および同社と合弁を形成する民間企業から超過利潤税(Windfall Profits Tax)に似た負担金を追加徴収し、FONDEN へ資金を組み込む仕組みが2008年4月に導入されていたが、2011年4月にルールが改定され負担率が増加した。FONDEN は経済・社会開発を進めるための政府基金であるが、PDVSA が FONDEN により多くの資金を供出することで、石油部門の投資に回らず将来の原油生産量の減少や、企業への外貨割当量が増えないなどの影響が懸念される。

こうした政策により、外貨準備高は2010年第2四半期以降、しばしば適正水準(280億ドル)を割り込む事態が生じ、近年では最も低いレベルで推移している。外貨準備の一部で、原油価格の下落など非常事態に備えるた

めの「マクロ経済安定化基金」は、2010年末時点で8億3,200万ドルの残高であったが2011年2月に8億ドル以上を切り崩し、2011年5月現在、300万ドルとなっている。

■ 対コロンビア貿易額減少に歯止めかからず

2010年は外交面でも動きの多い年であった。隣国コロンビアとは前ウリベ政権中に外交関係の悪化・回復を繰り返したが、2010年8月のサントス新大統領の就任を機に外交関係は改善の方向にある。しかし、外貨発給の遅延を理由にベネズエラ企業の支払いが滞っている問題を受けて、コロンビア企業がベネズエラとのビジネスに慎重になっており、通商面でコロンビアのプレゼンスは相対的に低下している。非石油部門ではコロンビアは伝統的に輸出入とも2位の座を占めていたが、2010年に輸出は3位、輸入は4位へと転落した。政府はエクアドルやアルゼンチンなどからの輸入で代替を図った結果、両国からの輸入は前年比で増えている。また、ベネズエラの対米関係は、期待されていたオバマ大統領との対話が進まず、むしろ双方の大使不在など外交関係は悪化している。それでも貿易額における米国の位置付けは変わらず輸出入とも1位を占めている。ベネズエラの原油・石油製品輸出の約半分は米国向けであり、外交と通商は別問題であることが改めて浮き彫りになった。さらにブラジルとの関係は、輸出で国・地域別5位、輸入で3位という位置付けで前年と大きな変化はない。ブラジルでは2011年1月にルセフ新政権が誕生しているが、チャベス大統領は2011年6月にブラジルを訪問し住宅供給政策など新たな分野での協力を表明、前政権に引き続き両国間の関係強化を図ろうとしている。

中南米諸国以外でも、チャベス大統領はイラン、シリア、リビア、ロシアやベラルーシなど「友好国」の歴訪を積極的に行き、エネルギーや通商など多分野にわたる協力協定を締結した。同じく「友好国」である中国のプレゼンスもあらゆる分野で拡大している。石油・エネルギー分野では、国営石油会社 PDVSA の子会社と中国 CNPC 社がオリノコ地帯における石油鉱区開発のため合弁会社を設立した。このほか、両国が資金を出し合い2008年に設立した二国間基金とは別に、将来の石油での返済を条件に中国国家開発銀行が100億ドルと700億元(約100億ドル)

表3 ベネズエラの対内・対外直接投資<国際収支ベース, ネット>

	2008年			2009年			2010年		
	金額			金額			金額		
対外直接投資額	1,273			1,834			2,390		
対内直接投資額	349			△ 3,105			△ 1,404		

[注] 2008~2010年いずれも暫定値。

[出所] ベネズエラ中央銀行。

の混合融資を新たに供与した。インフラ建設、社会開発、エネルギー、農業分野などのプロジェクトに融資される。中国とは 300 を超える協力協定や、家電、自動車、携帯電話の製造、住宅建設などさまざまな分野で合弁企業が設立されている。通商面でも中国の台頭は目覚ましい。中国からの政府調達も多く、例えば国営スーパーマーケットが貧困層向けに低価格白物家電を販売するプロジェクトに関し、政府は中国ハイアール(Haier)製の家電を大量に買い付けた。この結果、中国は非石油部門の輸出入ではともに前年 3 位から 2 位へと順位を上げている。

2011 年に入りアンデス共同体(CAN)との関係でも動きがあった。チャベス大統領は加盟国コロンビア、ペルーによる対米 FTA 交渉に反発し、2006 年 4 月 23 日に CAN からの脱退を通告したが、規定により以降 5 年間は関税撤廃などのメリットが維持されていた。正式にメリットが消滅する 2011 年 4 月 22 日の直前にベネズエラ政府は急きよ、加盟国 4 カ国と個別の延長措置を講じたが、一時的なものであるため課題も残る。CAN の脱退はこれ以外に、例えば知的所有権保護の面での後退も意味する。2008 年 9 月に知的所有権庁(SAPI)が「わが国では CAN が定める知的所有権のルールではなく、1956 年に制定されたベネズエラ国内法(工業所有権法)が適用される」と宣言したが、同法律は非常に古く現実に即していないとされ、産業界からは懸念の声があがっている。他方、南米南部共同市場(メルコスール)への正式加盟はパラグアイが未批准であり実現していない。

■ 日本のプレゼンスは石油・石油化学分野で拡大

2010 年 2 月、オリノコ地帯のカラボボ新鉱区における重質油開発プロジェクト入札に関し、米シェブロンのほか三菱商事、国際石油開発帝石などから構成されるコンソーシアムが落札した(国営石油会社 PDVSA60%、コンソーシアム 40%)。これに続き 2010 年 8 月には、三菱商事および三菱ガス化学が 47.5%の資本参加をするベネズエラ国営石油化学公社ペキベン(Pequiven)とのメタノール製造販売合弁会社メトル(Metor<Metanol de Oriente>)について、年間生産 85 万トンの第 2 プラントの操業が開始された。また、伊藤忠商事、三井物産、丸紅は 2011 年 6 月 29 日、PDVSA と 15 年の融資期間における総額 7 億 5,000 万ドルの融資契約を締結すると同時に、ベネズエラ産原油の引取りに関する基本契約の締結を発表するなど、日本は引き続き石油・石油化学分野においてプレゼンスを示している。

貿易面では、日本側の貿易統計によると 2010 年は輸出入とも前年比で増加しており、特に日本の対ベネズエラ

表 4 日本の対ベネズエラ主要品目別輸出入(通関ベース)
(単位:100 万ドル, %)

	2009 年		2010 年	
	金額	金額	構成比	伸び率
輸出合計(FOB)	535.4	609.2	100.0	13.8
化学品	23.0	36.3	6.0	57.9
医薬品、医薬用品	1.3	13.8	2.3	930.6
プラスチックおよび同製品	11.0	10.1	1.7	△ 8.4
金属品	7.0	7.3	1.2	4.3
ゴム製品	25.4	18.6	3.1	△ 26.6
一般機械	163.1	129.0	21.2	△ 20.9
原動機	59.4	75.6	12.4	27.3
ポンプ・遠心分離機	38.7	12.8	2.1	△ 66.9
電気機器	19.1	28.1	4.6	47.2
輸送用機器	248.9	353.3	58.0	42.0
自動車	208.8	295.5	48.5	41.5
乗用車	18.7	80.3	13.2	330.0
バス・トラック	173.2	201.3	33.1	16.3
自動車の部品品	39.3	49.0	8.0	24.8
輸入合計(CIF)	47.1	105.0	100.0	122.8
食料品・動植物生産品	8.6	14.3	13.6	66.9
カカオ豆	8.0	13.5	12.9	68.6
原料品	22.2	64.5	61.4	190.2
鉄鋼(鉄鉱石を直接還元したもの)	0.0	63.8	60.7	-
鉱物性燃料(石油・同製品)	0.0	10.0	9.5	-
金属および同製品	13.5	15.7	15.0	16.8
アルミインゴット	9.8	9.3	8.9	△ 4.6
アルミ合金インゴット	3.7	6.4	6.0	72.5

〔出所〕財務省「貿易統計(通関ベース)」から作成。

輸入は 122.8% 増となった。しかしベネズエラ側の統計では日本の順位が輸出では 33 位から 37 位へ、輸入では 12 位から 16 位へと、ともに 4 位後退しプレゼンスが低下している。また日本側の統計では対ベネズエラ輸出は自動車・同部品で全体の 56.5%、輸入は鉄鋼、カカオ豆、アルミニウム(合金含む)の 3 品目で全体の 88.5% を占め品目に偏りがある。中でも輸入については一次産品が多く国際市場価格の影響を受けやすい。

■ 公定レート of 二重為替も 2011 年に一本化

2010 年 1 月には、2005 年 3 月から続く公定レート 1 ドル = 2.15 ボリバル・フェルテ(BsF) が切り下げられるとともに、輸入には 1 ドル = 2.60BsF (優遇レート) および 4.30BsF の二重為替レート制が導入された。食品、健康(医療)、機械・設備、教育、科学技術などの「優先分野」の輸入には 1 ドル = 2.60BsF、これ以外の例えば自動車、家電、通信、サービス、繊維、化学分野などの「非優先分野」には 4.30BsF を適用した。しかし公定レートを二重化したこの制度は長続きせず、2011 年 1 月には 1 ドル = 4.30BsF へ一本化された。さらに政府は 2010 年 5 月、これまで並行レートとして機能してきた、現地通貨で購入可能な外貨建債券の売買を通じた外貨調達制度(SITME)についても介入を行った。これまで SITME では証券会社などを通じて自由に債券の売買が可能であったが、今回の介入で中銀が債券の売買を仲介するよう変更され、債

表 5 CADIVI(外貨管理委員会)による四半期別外貨割当実績
(単位:100 万ドル)

	合計	日量		
		うち輸入用 (注 1)	うち海外投 資用 (注 2)	
09 年	28,961.8	22,346.7	565.6	118.2
第 1 四半期	7,154.2	4,881.3	215.3	117.3
第 2 四半期	5,748.3	4,509.0	193.0	97.4
第 3 四半期	7,764.6	6,370.2	133.0	121.3
第 4 四半期	8,294.8	6,586.3	24.4	136.0
10 年	29,161.1	24,257.2	61.1	122.5
第 1 四半期	6,312.8	5,454.9	0.6	110.8
第 2 四半期	8,007.7	7,047.0	21.6	140.5
第 3 四半期	7,001.9	5,569.5	6.6	109.4
第 4 四半期	7,838.7	6,185.8	32.3	130.6
11 年	7,031.7	5,736.7	0.9	119.2
第 1 四半期	7,031.7	5,736.7	0.9	119.2

〔注 1〕 輸入用は通常の輸入に加え、ALADI スキーム*によるものを含む。

*ALADI はラテンアメリカ統合連合 (Asociacion Latinoamericana de Integracion) の略で、加盟国はアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、キューバ、エクアドル、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラの 12 カ国。加盟国間の決済の円滑・迅速化を図るために締結された「ALADI 相互決済・信用協定」に基づき、各加盟国の中銀を介した決済が行われている。

〔注 2〕 外国企業による投資の利益・利潤・所得・利子・配当金の送金、接収が行われた場合の賠償金支払い、ロイヤルティ・商標・特許・ライセンス・フランチャイズの使用・利用およびテクノロジー輸入・技術援助契約により発生する支払い等に該当。

〔出所〕 CADIVI(外貨管理委員会)。

券取引の自由度が低下している。SITME で外貨を調達する際の為替レートは中銀により 1 ドル=5.3BsF 前後に誘導されている。

原油価格の上昇により外貨収入は増えたものの、企業が公定レートで輸入するための外貨割当は 2010 年に前年比 8.5%増にとどまった。さらに問題は、ベネズエラから海外への配当金の送金などに使われる外貨割当が、公定レートでは 2010 年通年の実績で全体の 0.2%しか割り当てられていないことだ。なお、並行レートを形成する SITME での外貨調達は、用途が輸入に限定され配当金は対象外のため、事実上配当金を送金できない状態が生じている。